

大規模災害発生時に 広域支援活動に関する協定



知事と3団体の長による握手

県と建設業協会、港湾漁港建設業協会、地質調査業協会

大規模災害時の広域支援活動で協定

地域の枠を超えて支援

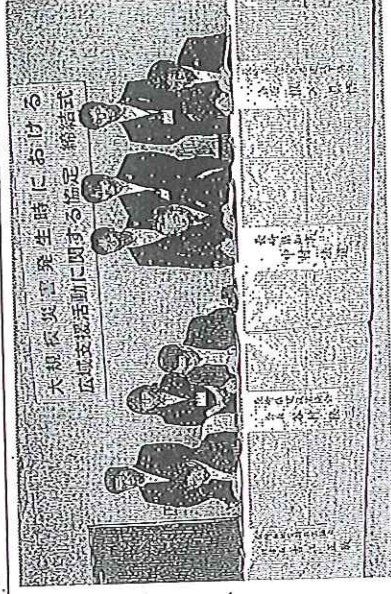
県と(一社)長崎県建設業協会(谷村隆三会長)、(一社)長崎県港湾漁港建設業協会(根々貞悟会長)、(一社)長崎県地質調査業協会(古江正敏理事長)との「大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定」の締結式が、28日に県庁で行われた。振興局と協会支部単位で締結している従来の支援協定では対応できない大規模災害時に、より広域的な対応をして、被害の拡大防止や被災施設の早期復旧につなげることが狙いだ。

今回の協定締結は、大規模災害が発生した際の広域支援の実施を、県建設業協会が県に提案したことを契機に、港湾漁港建設業協会、地質調査業協会の賛同を得て実現した。協定書に署名後、中村知事は「長崎は台風の常襲地帯。大規模災害がいつ起こってもおか

しくない」と述べた上で、「災害発生時に、直ちに支援していただいているのは、地域に密着し、地域に根付いた活動をしている建設業者の方々」と過去の事例を挙げて感謝した。そして「(昨今頻発している)大規模災害時には、地域の企業

が被災したり、特定の管内が極めて甚大な被害を受けることが考えられ、より広域的な支援体制の構築が必要」と、今回の協定の意義を説明。協会を締結した3協会に敬意と感謝の意を示した。一方、谷村会長は、県内8支部に387社の会員がおり、出動可能な人員約1万人、重機1300台、ダンプ1200台などといった機材を擁している建設業の対応能力を説明。「災害対応時の建設業者の作業量はいにもかかわらず、自衛隊や消防のようには社会から認識されていなかった」と、過去の歴史を振り返った。また昨年、建設業協会会長が県の防災会議の委員、建設

業協会が防災会議の指定地方公共機関となり、さらに今回の協定締結で「私たち建設業の役割・力を認識してもらったことになるのでは」と期待感を示した。また、「(協定締結)会員が災害支援への自覚・誇りを持って従事することを確信してい



大規模災害発生時にあける広域支援活動に関する協定 締結式

協定書への署名

る」と述べた。根々会長はまず、「地域の核となる企業

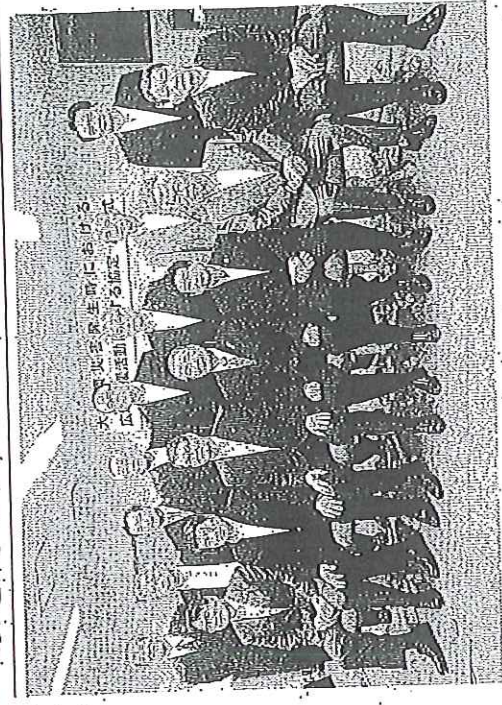
にぜひ取り組んでいただ。そして、数多くの離島と長い海岸線を有する半島で構成され

る超える作業船を有する海上工事を有する行える技術者集団と協会の概要を説明。これまでも、流木の撤去や津波到達に備えたスイングゲートの閉鎖、船舶の油流出事故を受けた対応な

っている県の特徴に触れ、同協会の果たす役割の大きさを訴え、「今回の協定締結により、さらに支援体制を強化していきたい」と決意した。古江理事長は「大きな協会ではないが、会員の多くは数多くの大規模災害で貴重な経験を積んでいる」と、災害対応能力の高さをアピール。「災害発生時に直ちに駆け付け、災害の規模や発生形態を把握し、応急対策の内容や今後の対応計画を提案する」と、協会の役割を説明した上で、

今回の協定を受け「協会の更なるレベルアップを図り、広域的な

災害対応に随する技術の向上を目指す」と述べた。



締結式出席者